

# 在宅勤務の規程化、職務手当支給の改善、 育児・介護における制度の見直し

20年度  
協約改訂

## 国労の要求・主張が前進

### 引き続き「職場三大要求」の獲得をめざそう

本日、今年度の労働協約改定交渉に対する回答をいただいた。まずは改訂や改善に対する見解としては、保存休暇制度の変更は国労要求であり一定の評価をする。在宅勤務の協定化については、現下のコロナ禍での世間の在宅勤務・テレワークなどの働き方に対して

#### 回答に対する国労の見解

の改訂であり評価する。さらには育児と仕事の両立を含めた改定や改善が多く見られたことは評価したい。しかし、国労の長年の課題である更夜時間問題、乗務員勤務の改善、退職金問題などの議論は平行線で終わり大変残念である。国労としては引き続き現場からの調査を行ない改善を求め交渉を行いたい。この回答に対する取り扱いは持ち帰り検討し、判断とさせていただきます。

20労働協約改定交渉は9月11日に在宅勤務の規程化や職務手当支給の改善など協約に関する事項8項目、制度に関する事項2項目の回答がありました。回答については執行委員会、代表者会議など関係会議を開催し、議論を経て妥結に至りました。

今回の労働協約交渉は54項目・74要求を7月20日に提出、8月17日の趣旨説明から回答まで7回の交渉を行ってきました。交渉内容としては「新しい人事賃金制度の見直し」における積み残しの事項であると主張してきた職務手当の問題では、以前の特殊勤務手当を下回っていた

また、更夜時間を労働時間にすることを求めた交渉では、郵政労働者と日本郵便の間で和解となった「郵政更夜時間裁判」で認められた「更夜時間は労働時間」だとしたのも例に出しながら、「JR東海としても制服に着用が義務付けられている職場では労働時間にすべきである」と強く求めてきました。しかし、今年も議論は平行線のままで、その他の労働時間管理などとあわせて来年への課題とな

る系統への対応を求めたのははじめ、在宅での勤務の対応では社員の不利益にならないように各職場が統一して対応することを求めています。また、更夜時間を労働時間にすることを求めた交渉では、郵政労働者と日本郵便の間で和解となった「郵政更夜時間裁判」で認められた「更夜時間は労働時間」だとしたのも例に出しながら、「JR東海としても制服に着用が義務付けられている職場では労働時間にすべきである」と強く求めてきました。しかし、今年も議論は平行線のままで、その他の労働時間管理など

りました。回答のあった在宅勤務の規定化は基本的に国労が求めていたものとなりましたが、報告やメールなどにかかる通信料は社員の負担となっており、今後の改善の必要があります。また、職務手当の支給方法については「傷病等により30日以上引き続いてその職に従事しない場合、その期間の職務手当は支給しない」となっていた条文を破棄することとなり、発令によって職名が変更されない限り職務手当の支払いが行われることとなりました。

その他には、育児・介護関係では法に基づいての改正をはじめとして何点かにわたる改正が行われました。ジェイアール東海バスでも回答が9月7日に行われましたが、昨年と同様に具体的な改正内容を得ることができませんでした。



国鉄労働組合  
東海エリア本部  
東京港区新橋5-15-5  
交通ビル7階  
発行責任者 上野 力  
編集責任者 一柳 弘一

#### 会社回答の概要

##### 【協約等の改訂に関する事項】

- ★在宅勤務の規程化
- ★フレックスタイム制の変更
- ★所定労働時間の短縮措置制度等の変更
- ★育児休職(小学校)の変更及び育児休暇の(小学校)の新設
- ★保存休暇制度の変更
- ★育児看護休暇及び介護休暇の変更
- ★65歳定年に関する協定の条文の変更
- ★職務手当の支給方法の一部見直し

##### 【制度等の改正に関する事項】

- ★特許等補償金制度の変更
- ★被服類の定期賞与の見直し

詳細については、「交渉情報」を参照。

家族の幸せを災害から守る

### 火災共済 ⊕ オプション保障 火災共済の保障力を、 さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

交通共済



類焼損害保障



個人賠償保障



借家人賠償保障  
+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険㈱を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。

みんなで暮らしをガード  
交通共済(JR職域生協)  
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

# コロナ禍で命と雇用を守り 怒りを一つとした闘いへ

## 第35回大会(書面)での委員長あいさつ(要旨)

書面大会となる東海本部第35回大会(10月7日)での、委員長あいさつ(要旨)を掲載します。あいさつの冒頭、委員長は、書面大会となったことに対して代議員・構成員、各級機関が大会成功にむけて協力したことへのお礼を述べるとともに、国労本部と交通共済東海事業本部から「あいさつを書面でいただいたことに感謝しました。」

1 新型コロナウィルスは1月末から蔓延し始めたが、このよ

うな状況で組合員をはじめ、職場で働く多くの仲間は感染のリスクにさらされながらも公共交通の担い手として日々奮闘し、労働者の雇用や権利を守る取り組みを行った。東海本部をはじめとして各地本では、コロナ禍における勤務や蔓延対策など多くの課題を申し入れ、解決を図

るように積極的な取り組みを行った。新型コロナウィルスの影響は私たちの生活や鉄道輸送にも大きな影響を及ぼし、新幹線をはじめとして旅客輸送が未だに減少したままの状態が続いている。日本全体では、コロナ禍で非正規労働者のみならず多くの労働者の首切りや雇止めが8月末で5万人を超えた。現時点ではJRをはじめ関連会社では雇止めなどは発生していないと聞いているが、コロナ解雇が私たちの周りでも発生する可能性を秘めている状況であり、私たちは労働者の雇用と権利を守る立場を貫き、雇用を守る闘いを推し進めていくことが大切。

2 国労東海本部は職場の声を職場の要求として実現を目指してきた。コロナの問題ではこれからも多くの声が出される。これらの声を要求として闘うことが重要だ。国労東海本部は職場の闘いとして職場三大要求運動を取り組み、要求実現を目指す闘いを進めてきた。職場三大要求を粘り強く闘うことで職場の要求が実現してきた。

3 東海本部は職場要求を実現させる闘いの中で組織拡大を行ってきた。組織拡大は国労の喫緊かつ最大の課題として全国で取り組まれ、東海本部の各級機関

でも積極的に組織拡大を取り組んできているが、ここ数年は拡大には至っていない。分会などの組織報告では『若い社員も問題があれば国労に話をしようと言っている』というものが聞かれる。今こそ、国労の闘いを若い社員にアピールし、組織拡大につなげたい。現在の組織状況は専任社員組合員が現役組合員を上回る状況となっており、この状況をすべての組合員が見つめ直し、組織拡大に今以上の奮闘を強く訴える。

4 安倍首相の在任期間が史上最長になったが、その直後に辞任した。在任中には憲法改正を何としても行うとして発言を繰り返し、集団的自衛権行使容認の閣議決定や安保法制、秘密保護法、共謀罪などの違憲立法を次々に強行し、消費税増税を行つた。日本の平和や私たちの暮らしを破壊し続けてきた。そして辞任したにも拘らず、他国の基地への攻撃能力を保有することを表明するなど無責任極まりない行動に出て、憲法破壊を行おうとしている。

5 私たち国鉄労働組合は、結成から一貫して平和や労働者の雇用や権利を守る闘いを作り上げてきた。今、コロナ禍で格差

と貧困や解雇も広がり、明日の生活もままならないという声が多く出ている。そして、まともなコロナ対策を行わないこの政権を何とかしなければ生きていくことが難しいとの声が沸き起こっている。

多くの労働者・労働組合をはじめ国民から沸き起こる怒りを一つにした闘いを作り上げる時だ。国労がそのような闘いの中心となるように最大限の力を発揮したい。

最後に、書面上による開催となった第35回大会を、組合員の総意で成功させ、方針が闘いの指針となることを呼びかけたい。



「職場の労働条件を改善しよう」昨年の東海本部第34回定期大会の決議が数多く出された。

生きるためのがん保険Days1 ALL-in  
 保険期間:終身(治療給付金)がん先遣医療給付金・がん先遣医療一時金は10年更新  
 ※...上皮下内新生物は保険の対象外

治療	先進医療	診断	入院	通院
治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けた日ごと 特約給付金10万円の場合 10万円(通算600万円まで)	がん先遣医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (上記に加えて、がん先遣医療一時金は1回につき15万円)	診断給付金 一時金として それぞれ1回限り がん 50万円 上皮下内新生物 5万円	1日につき 10,000円	1日につき 10,000円

特定保険料払込免除  
入院や通院が所定の条件に該当したとき  
以後の保険料は1円たたまません(保険料は継続します)

年齢	男性	女性
20歳	2,223円	2,223円
30歳	2,953円	3,214円
40歳	4,454円	5,248円
50歳	7,447円	7,031円
60歳	13,282円	8,661円

2020年3月23日現在

アベニール株式会社  
 〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3階  
 TEL.03-3437-6810 FAX.03-3437-6822

アフラック  
 東京第二法人営業部  
 東京都新宿区西新宿1-1 新宿三ビル19F  
 TEL.03-3344-1429 FAX.03-3344-2658  
 P19437 アフラック2020-0509-2020/02/29